



NO. 250
2015. 6. 12

発行
国土交通省管理職
ユニオン
所在地
東京都千代田区霞ヶ
関 2-1-2 中央合同庁
舎 2号館
TEL 03-3509-1138
Eメール
k-union@alpha.ocn.
ne.jp
ホームページ
http://www7.ocn.
ne.jp/~k-union

戦争法案 討議資料

「戦争法案」国会審議始まる

子や孫を戦場に送るなの運動を

政府は2015年5月15日安保法制関連法の改悪案を国会に提出しました。この改悪案は、自衛隊が海外で戦争に参加するために、現在の関連10法案を一括して「平和安全法制整備法案」に束ねたものと、従前の特措法にかわり自衛隊の海外派遣を恒久化する「国際平和支援法案」(新法の2法案(以下「改悪法」という))からなっています。自民党・公明党は、現在の国会で成立させようとしています。今号ではこの「改悪法」の内容を明らかにしました。

日本を戦争する国にしてはいけない

平和安全法制整備法案(一括法案)

憲法違反の集団的自衛権行使を認める

これまでの、日本が直接攻撃された場合に行使する個別的自衛権としての「武力攻撃」を認めてきたものを、日本と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより日本の存立が脅かされる等の要件を満たす事態を「存立危機事態」と称し、この場合に、世界のどこへでも自衛隊が米国及び他国軍隊とともに武力を使用することを可能とする内容になっていま

す。(集団的自衛権の行使)

この「存立危機事態」とは、「我が国と密接な関係にある他国に対する攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある事態」をいい、時の内閣が判断します。

世界のどこへでも派兵可能

これまで、日本周辺の有事での米軍への後方支援に限定していたものを「重要

影響事態」として地球規模での支援も可能とするものとしています。

この「重要影響事態」とは「そのまま放置すれば我が国に対する直接の武力攻撃に至る恐れのある事態等我が国の平和と安全に重要な影響を与える事態」とし、時の内閣が判断し、米軍と他国の軍隊への戦闘支援も可能としています。

支援には、弾薬や燃料の補給、武器や兵員の輸送など武力行使と不可分の活動も含まれており、安倍首相がなんとおっしゃるとも、相手国にとっては武力行使以外の何者でもありません。また、活動の範囲は、地

理的制約はなく、「現に戦闘を行っている現場を除く」とありますが、戦闘を行っていないければ全ての地域が対象となり、戦闘地域である前線での活動も可能となっています。

有志連合への支援派兵も可能

これまでの施設建設や戦監視などの比較的安全な業務に限定していた国連平和維持活動(PKO)のほかに、国連が統括しない有志連合等の「国際連携平和安全活動」にまで業務範囲を拡大し、保安のための巡

回、検問、警護などの治安維持活動や離れた場所でも武装集団に襲われた他国軍などを救援する「駆け付け警護」を行うこと、及びそれに伴う任務遂行のための武器使用を認めています。この武器使用は、相手の妨害を排除するためのものであり、戦闘行為や武力の行使に発展する事が十分考えられます。その危険性は、新たに自衛隊の任務として認められた在外邦人救出等の活動についても同様です。

憲法学者も憲法違反

自民、公明などの与党が推薦した 憲法学者も憲法違反の指摘

6月4日開催された衆院憲法審査会は、自民、公明などの与党が推薦した憲法学者も含め、3人を招いて参事人質疑を行った。3人はいずれも、「他国を武力で守る集団的自衛権の行使容認を柱とする安全保障関連法案は『憲法9条違反』」との考えを示した。

157人の憲法学者が4日、憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定に抗議し「行使は憲法違反」として積み重ねられてきた政府見解を、国会審議や国民的議論もなく一内閣の判断で覆す暴挙だ」として撤回を求める声明を連名で発表した。(6月11日現在220人に増)

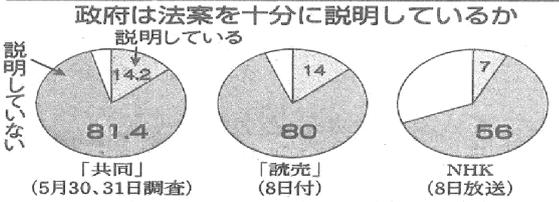
国際平和支援法(新法)

米軍と共に 軍事介入も可能に

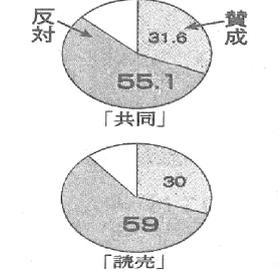
従来の「非戦闘地域」に限定した特措法に変えた恒久新法で「国際平和共同対処事態」を目的としている。法案では、「国際平和共同対処事態」を「国際社会の平和及び安全を脅かす事態であつて、その脅威を除去するために国際社会が国際連合憲章の目的に従い、共同して対処する活動を行い、かつ、我が国が国際社会の一員としてこれに主体的かつ積極的に寄与する必

共同通信社の5月30、31日、読売新聞とNHKの6月8日の調査・報道は以下の通りです。世論は「戦争法案」反対なのです。

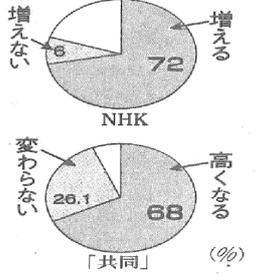
戦争法案に国民世論は…



今国会での法案成立に



自衛隊のリスクは



安倍政権は、戦前の軍国主義回帰に狂奔しています。しかもその手法はきわめて強引でした。内閣法制局長官などの要職の人事配置、昨年の解釈改憲と武器輸出三原則撤廃の閣議決定、戦争法制を先取りした日米ガイドライン改定の強行(4月27日)、米議会で戦争法制成立約束、戦争法制の与党内のみでの協議など、国民の理解や国会の議論を経ずに、時の政権の意のままに、国の進路を左右する課題を推進してきたとは、憲法の立憲主義を軽視した蛮行です。選挙で議

戦争法案国会提出に関する四大新聞の主張

朝日新聞	この一線を越えさせるとな
毎日新聞	大転換問う！徹底議論を
産経新聞	欠陥正せ日米同盟の抑止力強化を急げ
読売新聞	的確で迅速な危機対処が肝要

戦争法案の閣議決定・国会提出を取り上げた主な地方紙の社説・論説

新聞名	見出し
北海道新聞	平和主義を捨て去るのか
東奥日報	与野党で根源的な議論を
デーリー東北	このまま通していいのか
岩手日報	焦点は野党の「抑止力」
山形新聞	根本から議論が必要だ
秋田さきがけ	平和主義の曲がり角だ
河北新報	日米同盟偏重に懸念拭えず
福島民報	国会で徹底的な議論を
茨城新聞	前提問う根源的議論を
上毛新聞	根源的な議論を進めて
下野新聞	前提を問い直す議論を
神奈川新聞	一本一本の熟議求める
山梨日日新聞	軽視された国会 本領今こそ
新潟日報	平和の意味問い論戦せよ
信濃毎日新聞	戦争に道を開く転換点
中日・東京新聞	専守防衛の原点に返れ
静岡新聞	国民置き去りにするな
北日本新聞	平和国家の曲がり角だ
富山新聞	戦火交えぬための備えに
北國新聞	戦火交えぬための備えに
福井新聞	これが平和守る道なのか
京都新聞	十把一からげは乱暴だ
神戸新聞	「不戦」の誓いが守れるのか
中国新聞	これで国会を通すのか
山陽新聞	国民の懸念を拭えるか
山陰中央新報	根源的な議論が必要だ
愛媛新聞	「平和のために」まやかした
徳島新聞	「平和国家」が変容する
高知新聞	時の政権次第にならないか
西日本新聞	「平和法案」本質見極めよ
佐賀新聞	安保法制閣議決定
大分合同新聞	根源的な議論を
熊本日日新聞	国会で問題点を洗い出せ
宮崎日日新聞	平和国家の評価変えるのか
南日本新聞	政権の暴走に抗議する
沖縄タイムス	やり方が強引で乱暴だ
琉球新報	どこに歯止めがあるか 危険な法案は廃案にせよ

私たちが出来ることは何もない！

席を多数獲得したからといって、何をしても許されるものではありません。こうした強引な政権運営を許すならば、戦前のように、民主主義が形骸化して、立憲主義は機能せず、政権への批判を許さない雰囲気が増長されかねません。その上この戦争法制の成立を許すこととなれば、日本国憲法は有名無実化し、権力の暴走に拍車をかけ、安倍政権がめざす「改憲」と戦争する国への回帰を許すことになりかねません。

また、この戦争法制に關連し、これまでは日本国の防衛を目的とした自衛隊や米軍の行動のための「国道の一部利用制限や通行禁止の措置」緊急時における公

私たちは、「子や孫を戦場に送らないため」に、「この改悪法」の本質を回りの仲間たちと語り合い、その危険性を広げていく必要があります。

防衛を目的とした自衛隊や米軍の行動のための「国道の一部利用制限や通行禁止の措置」緊急時における公

国土交通省管理職ユニオンは、各地で開催されている支部大会から「反対決議」を総理大臣、衆参議院議長に送付。そして、組合員一人当たり家族も含めて5票の署名活動を展開します。皆さんのご協力をお願いします。

「戦争法案反対署名」活動を提起